



平成26年5月からの新しい外来・病棟も半年が過ぎました。患者さんもスタッフもようやく慣れてきたかもしれません。来年度は二期工事も終了し、全て完成した新・五稜会病院をお見せできればと思います。

**新しい五稜会病院です。**

平成26年も終わろうとしています。平成26年の流行語大賞は、「ダメよ～ダメダメ」とか。興味がなかったの、あまり分かりません。「STAP細胞はあります」も候補に挙がったとか。画期的な発明で、証明出来なかったのは残念でした。現在は身近になっている新たな発見、LEDの方は見事、3人の日本人がノーベル賞受賞となりました。発明者の根気、信念には感服致します。当院の精神科医療は、チャレンジ精神がモットーです。既定のしがらみにとらわれず、患者さん目線に対応して行きたいと思っています。この数年間、精神科医療は変わってきています。「ひとに優しい精神科病院」を目標に、五稜会病院は着実に進化を遂げています。既存の医療技術の財産を大事にしながら、さらなる発展を祈念しているところです。

平成26年は有り難うございました。引き続き、五稜会病院及びスタッフを宜しくお願い申し上げます。

医療法人社団五稜会病院理事長：中島公博

**五稜会病院の理念**

**情熱と個々への配慮**

- 1 患者さんの病前の社会背景と病状を理解し、個々を尊重する治療に努める。
- 2 医療の情報開示を行い、患者さんとの信頼関係を大切に医療を行う。
- 3 地域医療連携を密にし、精神科・心療内科の基幹病院としての役割を担う。
- 4 臨床研究を行いながら、優れた医療人の育成に努める。

**学会・研究発表**

当院の研究発表については病院のホームページにも掲載しておりますのでご覧下さい。常に最新の医療を提供出来るように、日々努力しております。今回は学会・研究会以外の医局・心理室の合同勉強会の内容も紹介します。

- 【学会・研究会等】
- ★ 11月1日：第40回日本認知・行動療法学会(富山)  
「リワークプログラム利用者への職場復帰後支援～早期脱落防止とスキルの実践応用の促進・定着を狙いとしたフォローアップセッション～」(中村亨)
  - ★ 12月13日：発達障害の支援モデルを考える～精神科病院・矯正施設との連携～(札幌)  
「精神科病院の立場から」(森祥子)
- 【講演等】
- ★ 2月21日：医療機関における「雇用の質」の向上に関する研修会(札幌)  
「職場風土改革促進への取組」(田中倉一)
  - ★ 3月5日：平成25年度札幌地方裁判所刑事鑑定研究会  
「精神遅滞・発達障害とその責任能力」(中島公博)
  - ★ 3月13日：平成25年度札幌弁護士会心神喪失等医療観察法に関する委員会研修会  
「弁護士のための統合失調症理解と責任能力判断」(中島公博)
  - ★ 8月6日：平成26年度札幌市教育委員会研修  
「青年期のメンタルヘルスの理解と対応」(中村亨)
  - ★ 10月10日：Psychiatry Round Table Discussion(札幌)  
「Aripiprazoleの処方経験から」(富永英俊)
  - ★ 12月3日：北海道新得高校第3回校内研修会(新得)  
「アンガーマネジメント～基礎とその活用」(森祥子)
- 【論文等】
- ★「精神科臨床からみた教職員のメンタルヘルスの現状と課題」  
中島公博 中学校(727)、12-15、2014
  - ★「精神障害者の自動車運転について」  
中島公博 日精協誌(9)、933、2014
  - ★日精協 topic：「改正精神保健福祉法マニュアル発刊！！」  
中島公博 日精協ホームページ 2014
  - ★「改正精神保健福祉法実務マニュアルの発刊について」  
中島公博 日精協ニュース 2014-04
  - ★「改正精神保健福祉法(平成26年4月施行)における「家族等」の諸問題の検討」  
中島公博 札幌市医師会医学会誌 2014

**患者さんの権利綱領**

**五稜会病院の職員は、患者さんの次の権利を順守して日々の医療を行います。**

- 1 安全で適正な医療を公平・平等に受ける権利
- 2 個人の生き方、信条、尊厳などが尊重される権利
- 3 病状、検査結果、治療方法・結果などについて、納得のいく説明を受ける権利
- 4 十分な説明や情報提供のもとで、どのような医療を受けるかを選択する権利
- 5 如何なる不利益を受けることなく、検査・治療などを拒否する権利
- 6 希望によりセカンドオピニオン(他の医師の意見を聴くこと)を受ける権利
- 7 如何なる場合も、個人情報やプライバシーが守られる権利

**病院トピックス**

五稜会病院では、平成26年2月から、ブランディングプロジェクトを立ち上げています。これは、患者さんの視点から発想し、五稜会病院というブランドに対する共感や信頼など、患者さんにとっての価値を高めていく病院と組織の運営、治療戦略のひとつです。コンセプトは、シェア(共有)・チェンジ(変革)・イノベーション(創造)の3つ。新たなものを「創」りだすために、医療の変革を推し進め、情報の共有を図って行きたいと思っています。



**最近の精神科医療政策のご紹介**

平成26年11月21日に衆議院が解散されました。投票日は12月14日。この師走の忙しい時に、「何故?」と思った方も多いかと存じます。でも、平成27年10月から予定されていた消費税10%が先送りされたことは有り難いと思いました。この選挙は、安倍首相が就任から2年間進めてきた経済政策「アベノミクス」の評価が大きな争点とのことです。有権者としては、是非を問いたいところです。

さて、この解散総選挙は精神科医療の施策でも大きな問題を生じさせました。余り報道はされていませんが、先の国会で審議されていた「公認心理師法案」が廃案になってしまったのです。昨今のストレス社会の中で、精神科医療機関への受診者は増加の一途であり、学校現場や職場での心理的ケアの必要性は言うまでもありません。精神疾患が5疾病に組み込まれたなかで、心理職の国家資格化については、精神科医療の重要事項であり最も喫緊の課題であるのです。この法案は、関係各位、関係機関、関係団体が長年にわたって論議を重ね、合意形成に向けた努力が実を結んだことで国会上程となった経緯があります。国会審議が順調に進んでいけば、もう少しで法案が可決されていたとも言われています。心理師法案が廃案になったため、次の国会では改めて審議することになります。来るべき次期国会においては、法案が無修正で再上程され早期に成立することを強く期待したいと思います。

**当院は患者さん本位の医療を提供しようと  
考えております。  
お気づきの点はお相談下さい。**

**治験のご協力をお願い**

現在、当院では「うつ病」、「躁うつ病」、「統合失調症」、「強迫性障害」に対する薬剤の臨床治験を行っています。創薬(薬を創り出す)は国家戦略の一部となっています。臨床治験を行わないと、良い薬を世の中に出すことは出来ません。参加される方には負担軽減としての費用を差し上げています。詳しく知りたい方は主治医にご相談下さい。

**難治性うつ病**  
色々な抗うつ剤を使用してもなかなかうつ状態が改善しないこともあります。当院では一般的な抗うつ剤でも効果不十分なうつ病の患者さんへの治験を実施中です。

**強迫性障害(OCD)とは**  
不潔恐怖があり長い時間をかけて手洗いを行う、鍵をかけたかどうか不安になり何度も確かめないと気が済まないなどの症状があります。

**五稜会病院 概要**

標榜科名：精神科・心療内科・内科・消化器科

病床数	193床		
急性期病棟	48床		
ストレスケア・思春期病棟	48床		
療養病棟A	49床		
療養病棟B	48床		
従業員数	約200名		
医師数	常勤 8名	非常勤 4名	
看護師	84名		
薬剤師	2名		
臨床検査技師	2名	非常勤 2名	
臨床心理士	8名	非常勤 4名	
作業療法士	8名	音楽療法士 1名	
精神保健福祉士	10名		

**五稜会病院沿革**

開設	昭和47年
医療法人開設	平成2年

**編集後記**

今年もあつという間に終わりそうです。師走の選挙、どのような意味があるのかよく分かりません。一般市民としては、より良い社会になることを念じ、粛々と日々の生活を続けていきたいと思っています。今年もご購入を有り難うございました。

発行：平成26年11月25日  
〒002-8029  
札幌市北区篠路9条6丁目2-3



発行責任者：広報委員 藪内裕介・菅原智子  
電話：011-771-5660  
http://www.goryokai.com  
mail：GMC@goryokai.com



## デイケア ミニグループ改修工事終了しました

当院には、精神科リハビリテーションの1つに「デイケアミニグループ」があります。思春期・青年期の女性のためのデイケアとして開設し、現在は10代～30代の方が多く利用されています。

“自宅に引きこもりがちで、気分が落ち込んでしまう”という方の外出のきっかけとして、“人付き合いが上手いかない”“対人関係が苦手”という方のコミュニケーションの練習の場として、“学校や仕事に行きたいが、自信がもてない”という方のステップアップの場としてなど、利用される方の目標に合わせた利用の仕方を考えていくことができます。お菓子作りやアロマ、ネイルなど、女性から関心の高いプログラムを行い、楽しみながら自信を回復していけるようスタッフがサポートしています。デイケアミニグループは、10月下旬に改修工事が終了しました。フロアが2つに分かれ、1階の『キッチンルーム』は白を基調としたゆとりのある明るい空間となっています。キッチンも広く、機能的でおしゃれに生まれ変わりました。2階の『テイルーム』は黄色を基調とし、幅広いプログラムに対応できる空間となっています。10月29日から新しい場所での活動となり、和やかな雰囲気月曜・水曜・木曜・金曜の週4回、9:15～15:15で活動が行われています。(心理士島谷)



## 外来アメニティの充実にむけて

当院では新棟の完成にともない、患者さんの増加に対応した外来機能の見直しを行いました。まず玄関を入ると広々とした待合と受付が目に入ります。外部工事が終了後には、自然の光が入り、みどりの見える環境を生かしたロビーになる予定です。

診察室・カウンセリング室は格段に増えました。各診察室前には順にお待ちいただける椅子を設置。好評だった医師の呼びかけによる診察導入は残しつつ、外来コンシェルジェが診察室前までご案内します。コンシェルジェは待合・ロビーへの細やかな気配りや患者さんへの優しい接遇をこころがけています。また新しい試みとして、初めて受診をする患者さんの緊張をほぐし落ち着いて待てる空間を「新患専用ラウンジ」として



用意しました。家族や付き添いの方と一緒に待てるソファやコーヒー等を飲みながらゆったりと座れる雰囲気になっています。診察等の流れはコンシェルジェと内部でカルテを集中管理するスタッフがインカムで交信しながら進めています。受付と会計は余裕を持って患者さん対応できるようにとのコンセプトです。

また、救急車が2台入れる救急入口と救急診察室を設置し病棟エレベーターと直結しました。以前は救急入り口がなかった当院にとっては画期的な変化です。将来的に精神科救急にも対応できる病院を目指しつつ、精神科全般、特に若年層から働き盛りの世代のケアに力を入れている当院の外来の紹介でした。

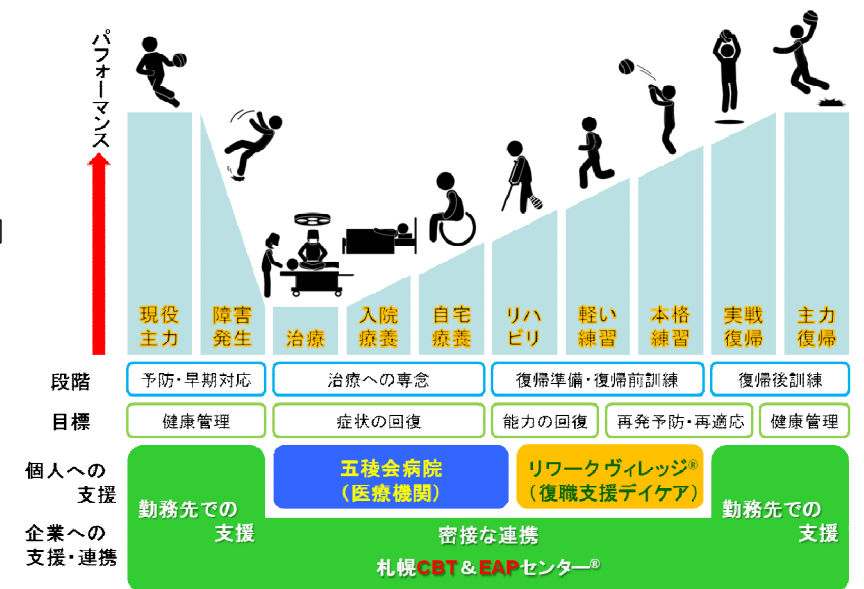
(医事課長伊藤)



## 職場のメンタルヘルス対策支援機関

メンタルヘルス問題の経済損失の多くは、労働生産性低下といった職場で生じる問題に占められ、平成27年12月のストレスチェック義務化により、職場でメンタルヘルス対策が一層求められこととなります。

五稜会病院では、ストレスケア専門病棟や復職支援専門デイケア「リワーク ヴィレッジ®」を開設し、医療の枠組みで働く個人や企業の支援を行ってきました。職場のメンタルヘルス対策を支援する専門機関があることで、メンタルヘルス問題の早期発見、治療、復職支援、復職後の再発予防・再適応支援に加え、職場での「不健康・不適応」の発生予防、「健康・適応」の維持・増進も含め、個人と職場の両面から総合的にメンタルヘルス支援を行なうことができます。またメンタルヘルス対策支援として、カウンセリングや認知行動療法の教育研修やコンサルテーション・スーパーバイスといった専門職支援も行なっています。(臨床心理士・産業カウンセラー中村)



※「CBT&EAPセンター」は医療法人社団五稜会病院の登録商標です。  
CBT = Cognitive Behavior Therapy : 認知行動療法  
EAP = Employee Assistance Program : 従業員支援プログラム

## ブランディングプロジェクト 第2弾

## ありがとうカード 始めています。

五稜会病院は、ブランディングプロジェクトの第2弾として「ありがとうカード」を始めています。プロジェクトチームのこんな思いから始めました。職員全体の信頼を高め、良い人間関係を築き、感謝しながら働く環境を作りたい。そこで、患者さんからの感謝の思いを職員みんなにリレーする、職員から職員への感謝の言葉をカードに残す、この2つを共有することで実現できるのではないだろうか。「ありがとう」を意識する事で職員の視野が広がり、自分の心も豊かになり、職場が感謝の心で包まれる事を願っています。

7月から開始して4ヶ月、今まで約50枚のカードが贈られています。まだまだ、出したくても出せない方や、周知が行き届いていない部分はありますが、地道に続けていきたいと思っています。

(発起人：渉外部長森田)

